



# “ジュネーブから今を見る” 今日のヘッドライン

アジア

2017年10月12日

## 開催迫る、第19回中国共産党大会のみどころ

中国共産党の政策方針、党の憲法に相当する党規約改正、党執行部の人事を行う党大会の開催が近づいています。過去の党大会で重要な方針が決定されたことや、中国経済成長との関連も指摘されており注目しています。

### 第19回中国共産党大会：党大会の開催迫る 習体制の維持が見込まれる

中国の新しい指導部の人事や政策の基本方針などを決める5年に1度の共産党大会(第19回、党大会)が2017年10月18日から、会期1週間程度で開催されます。11日からは党大会の議題を事前に審議する重要会議(中央委員会全体会議)が始まっています。就任以来、権力の集中を進めてきた習近平総書記が、2期目を迎えるにあたってどのように政治基盤を固め、何を政策の重点に置くのか注目されます。

#### どこに注目すべきか：

#### 党大会、政治局常務委員、68歳ルール

中国共産党の政策方針、党の憲法に相当する党規約改正、党執行部の人事を行う党大会の開催が近づいています。過去の党大会で重要な方針が決定されたことや、中国経済成長との関連も指摘されており注目されるイベントです。

まず、過去の党大会を振り返ると、古くは1977年の第11回大会では文化大革命の終了が宣言され、1992年の第14回大会では鄧小平が社会主義市場経済体制を打ち出すなど、党の新たな方向性が示されたこともあります。

人事面では、前回2012年の党大会が記憶に新しいところです。政治局常務委員(図表1参照)9人(当時)のうち、胡錦濤総書記(当時)を含む7人が交代し、留任した習近平氏と李克強氏がけん引する新指導部が生まれたからです。

では、今回の注目点は何か？党の基本政策は厳重にガードされている模様で、公表されるまで内容は分かりません。

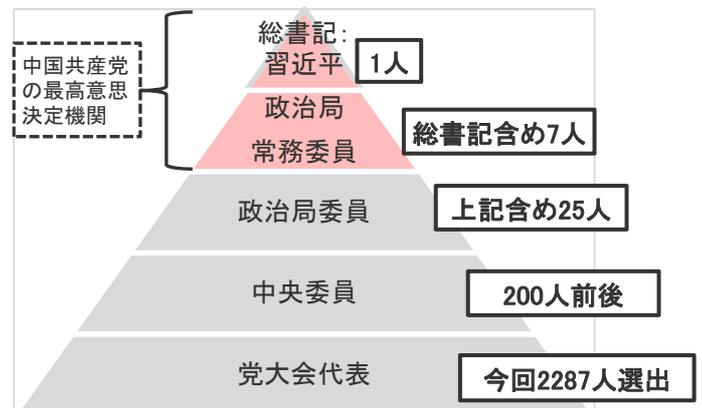
一方、人事については注目点があります。最高意思決定機関である常務委員は明文化されていないものの68歳が暗黙の「定年」となっています。習近平氏と李克強氏以外の5人は68歳以上で引退が想定されますが、その5人の中で最年少の王岐山政治局常務委員(69)を留任させるかどうか注目が集まっています。現在64歳の習近平氏は、次の党大会では68歳ルールに引っかかるため、王岐山氏を留任させて長期政権の可能性を高めるのか、秩序を維持することで、習氏

の権威を示すサインとするかに注目しています。

人事では、習近平氏の次の世代が選ばれる可能性もあります。報道では、比較的若い常務委員が2人、1人は国家主席、もう1人は首相の後継者候補が選定される可能性も、憶測として報じられています。名前があがっているところでは、重慶市の陳敏爾・党委員会書記が国家主席候補、広東省の胡春華・党委書記が首相候補として期待が高まっています。反対に、政治局常務委員会に若手が入らなければ、習氏が任期満了後の続投を意図している可能性が考えられます。

最後に、党大会後の中国経済の動向も注目されます。党大会に向け景気刺激策を行うため、翌年は経済成長率が低下するという、もっともらしく聞こえる「説」がありますが疑わしいです。2012～13年そのような現象は見られません。金融危機で落ち込んだ2008年やアジア危機後の1998年がたまたま党大会の次の年であったことが、そのような印象を作り出したのかもしれませんが、むしろ、先日、国際通貨基金(IMF)が公表した世界経済見通しで示されたように、「安定」を重視した経済運営を行った結果として、2018年の成長率が6.5%程度に小幅減速にとどまるというのがもっともらしいシナリオと見えています。

図表1：中国共産党の組織図(今回)



※図表1の党大会代表の下に中国共産党員、13億人超の中国国民が続く  
出所：各種報道等を参考にピクテ投信投資顧問作成



ピクテ投信投資顧問株式会社

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。